

いいだ 市議会だより

編集/市議会だより編集委員会 発行/飯田市議会 〒395-8501 長野県飯田市大久保町 [TEL] 0265-22-4511

No. 158

平成 19.5.1

PRINTED WITH SOY INK R100
大豆油インキ100%使用 古紙配合率100%紙

第1回
定例会

平成19年度各会計予算案を可決

環境文化都市宣言 飯田市土地利用基本条例を可決
産業経済委員会が所管事務調査を実施



今年は、桜が例年より早く開花し、保育園や学校の入園・入学式は満開のもとで行われました。
第5次基本構想基本計画、自治基本条例、地域自治区といった新たな枠組みとともに、
平成19年度はスタートしました。

定例会のあらまし

平成19年飯田市議会第1回定例会は、2月27日から3月23日までの25日間の日程で行われました。

本会議の初日には、恒例の市長による所信表明があり、この中で、平成19年度の当初予算の内容の説明に関連し、第5次基本構想基本計画の実現に向けた、経済自立度60パーセントの壁を越えるための経済施策、地育力向上連携システムの推進、上郷地区に建設する新介護老人保健施設、三遠南信地域交流事業、市制施行70周年を迎えての市政のかじ取り、ほか近時の市の事業の動向について説明がありました。

今定例会では、代表質問と一般質問が行われました。

代表質問では、市長の市政経営方針、産業振興策、地域医療の質的確保、総合的な土地利用計画に関する事項、一般質問では、地域での教育のありかた、環境問題、安心安全な居住環境の確保について、12人の議員が活発に意見を交わしました。

市長側からは、「飯田市土地利用基本条例」、「環境文化都市宣言」、「平成19年度一般会計予算案」のほか、70件の議案が提案され、全て原案どおり可決しました。

さらに、請願1件、陳情3件について、各所管の委員会で審査を行い、うち1件を趣旨採択しました。

議決のあらまし

平成十九年度 各会計予算案を可決

平成十九年度の一般会計当初予算案をはじめ、十七にわたる会計の当初予算案を可決しました。◆一般会計の予算総額は、三百九十八億六千万円で、二千万円（対前年比0・0パーセント）の増となりました。◆特別会計、公営企業予算の総額は、五百十六億五千五百四万八千円で、前年度と比較して五・三パーセントの増となりました。

平成十八年度一般会計補正予算(第四号)案を可決

平成十八年度飯田市一般会計補正予算(第四号)案は、所管する委員会の審査を経て本会議で原案のとおり可決しました。今回の補正では、学校施設耐震化推進事業や民間保育所施設整備事業等を中心にして、十三億四千五百十四万八千円を追加し、予算総額は四百二十億九千三百六十万二千円となりました。

飯田市立病院条例を制定し、新たに高松診療所を設置

立病院の設置等に関する条例」の全部改正により、平成十九年三月三十一日をもって閉院しました。あわせて「飯田市立病院条例」を制定し、平成十九年四月一日から、新たに飯田市立高松診療所を設置しました。

可決した議案（主なもののみ）

飯田市議会の議員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
【平成19年度においても、引き続き議員報酬を3%減額する。】

飯田市副市長の定数を定める条例の制定について
【地方自治法の一部改正に伴い、副市長を1名置くこととし、飯田市助役定数条例を廃止する。】

飯田市特別職の職員で非常勤の者の報酬に関する条例の一部を改正する条例の制定について
【地区公民館長の報酬額を調整する。】

第5次飯田市基本構想基本計画推進委員会条例の制定について
【基本構想基本計画に基づき、多様な主体が協働又は役割を分担して取り組む施策の進行状況を評価する委員会を設置する。】

飯田市土地利用基本条例の制定について
【市民による適正・合理的な土地利用を促進し、市民生活の向上と地域経済・社会の健全な発展を期するために制定する。】

飯田市知的障害児通園施設条例の一部を改正する条例の制定について
【子育て支援策の一環として知的障害児通園施設療育センターひまわりの保育料を軽減する。】

環境文化都市宣言について
【長期的な視点として「環境」を置きながら「文化経済自立都市」の実現に取り組むに際し、「環境文化都市」の都市宣言を行う。】

人し同 事た意

| | |
|---------|-------|
| 飯田市監査委員 | 中島 善吉 |
|---------|-------|

審 請 査 願 結 果

| 内 容 | 請願者 | 結 果 |
|---|----------------------------|------|
| 国と県に対し、障害者自立支援法の施行に伴う利用者負担の軽減と安心安全のサービスの確立等を求める意見書の提出を願いたい。 | 障害者自立支援法の利用者負担の軽減求める会 地区代表 | 継続審査 |

審 陳 査 情 の 結 果

| 内 容 | 請願者 | 結 果 |
|--|------------------------|------|
| 国に対し、公共サービスの安易な民間開放に反対し、国民生活の安心安全の確立を求める意見書の提出を願いたい。 | 全建労東海地本飯田支部長 他1名 | 不採択 |
| 国に対し、品目横断的経営安定対策と米価下落対策に関わる意見書を提出願いたい。 | 飯伊農民組合 組合長 | 継続審査 |
| 県に対し、長野県後期高齢者医療広域連合に運営協議会を設ける意見書を提出願いたい。 | 飯田下伊那地区社会保障推進協議会 会長 | 趣旨採択 |



飯田市副市長の定数を定める条例案等を審査

情報コーナー

◇新たに置かれる「副市長」について

新しく置かれる「副市長」について教えてください

地方自治法の一部が改正され、これが施行される平成19年4月1日から、新たに「副市長」の制度が取り入れられることになりました。これにより、これまでの「助役」の制度は廃止されます。助役の役割は、市長の補佐が主なものであり、市長が不在の際にその職務の代理をしていましたが、副市長は、従来の市長の補佐だけでなく、市長から権限の委譲を受けて直接行政運営に携わります。これにより、市政を運営するうえでの権限の所在を明らかにさせながら、多忙を極める市長の負担を軽減させ、市長が行う政策形成を一層高い水準のものとしていくことが期待されています。

○ 収入役はどうなるんですか？

「副市長」の制度改正と同時に、これまで会計の総責任者であった収入役の制度も、現在の任期が終了した時点で廃止になります。この理由は、従来、支出等を命ずる機関と、執行する機関を分離して公正な事務処理を行ってきましたが、社会状況の変化により、その制度の役割も変化してきたため、実態に即して廃止されます。廃止後は、新たに市長の組織である「会計管理者」が置かれ、一般職の職員が充てられます。

4月1日から全市に地域自治区を設置



平成19年4月1日から住民に身近な事務事業を住民の意見を反映させて処理し、地域自治を促進するために市内の全地区に地域自治区が置かれました。

各地域自治区には、従来の支所に代わって事務所が置かれます。ただし飯田5地区は、共同事務所として本庁舎2階の地域づくり・庶務課内に置かれます。

4月1日には、各地域自治区に置かれる地域協議会の委員へ委嘱状が交付されました。いよいよ飯田市の新たな地域自治が始まります。

Q 副市長を一人とするのはなぜか。収入役制度が廃止されることも考慮して、副市長を二人にする考えはないか。

A 現段階は、引き続き収入役も在任しております。副市長をもう一人増やすことは財政的にも困難である。今後、副市長を一人設置するかどうかは、収入役の任期が終了した時点で判断していく。

Q 「飯田市特別職の職員で非常勤の者の報酬に関する条例の一部を改正する条例」案において、公民館長の報酬を昨年度に引き続いて改正するのはなぜか。この件は公民館長会でどのように話し合われたか。

A 十七年度は、近隣の公民館長職の額を参考に当面の措置を行つたが、今回は地域自治区の導入に向けて検討した改正案となつてある。公民館長会として統一した見解になつていないと、教育の理想を大切にしながら、改正案を柔軟と受け入れたい。

Q 同じく「飯田市特別職の職員で非常勤の者の報酬に関する条例の一部を改正する条例」案において、公民館長は教育委員会における直接的な役割もあることから、まちづくり委員会の中でも、報酬の面で他の役職とは異なる取扱いを受けられるのか。

A 公民館長は、社会教育の現場での責任者という側面と、まちづくり委員会の一員として地域住民と一緒に活動していくという側面があり、館長の報酬はこの二つの側面を加味したものです。

Q 公民館の歴史を理解し、現状を認識した上で、公民館長の想いを全体のものとしながら、地域と一緒に公民館活動を進めていくことが大切と考えるが、今後の進め方についてどう考えるか。

A 公民館のあり方は、今後五年間かけて検討して行く。まちづくり委員会の中で心をひとつにし、公民館活動をしていくことが大切と考える。

三月十三日に開催された総務文教委員会では、本会議から二十一件の議案審査を付託されました。ここでは、「助役」を廃止して「副市長」を置くための「飯田市副市長の定数を定める条例」案、公民館長など非常勤の特別職の報酬を定めている条例を改正する条例案、新年度予算案など審査の経過をお知らせします。

新年度から新たに「副市長」一人を設置



平成19年度一般会計予算案等を審査

三月十四日に開催された社会委員会では、本会議から二十一件の議案審査を付託されました。ここでは主に、白熱した議論が交わされた平成十九年度の一般会計予算案の審査経過についてお知らせします。

新規事業である自立生活体験事業や相談支援機能強化事業の内容はどのようなものか。

充実した保健福祉施策を行うために、 白熱した審査を展開

Q 飯伊圏域障害者統合支援センターが設置されているが、平成十九年四月一日からのセンター設置の状況はどうなるのか。

A これまで、「知的障害者支援センター」、「身体障害者支援センター」、「精神障害者支援センター」及び「精神障害児支援センター」の四組織を「飯伊圏域障害者統合支援センター」として運用してきたが、このうち、「知的障害者支援センター」及び「身体障害者支援センター」を統合し、NPO法人が主体となつて運営することになった。場所は市役所保健センター一階と、さんとぴあ二階がそれぞれ相談センターとして充てられることになった。いざれにせよ、運営上は各組織が一体となつて出発する。

Q 緊急通報装置設置事業に関し、設置者の動向と利用の状況はどうか。

A 増減はあるものの、設置数は三百五十台から三百八十台程度で推移している。設置者からの通報件数は、年間で百五十件から二百件ほどあるが、本当に緊急といえる事態が発生するのは月に一、二件程度である。

Q 後期高齢者医療制度が平成二十年度にスタートするが、飯田市として準備することは何があるか。
要望 大きな制度変更があるので、混乱が生じないように、制度の周知を充分に進めて欲しい。

A 平成十九年度末までには、対象者に保険証を交付しなければならないが、「後期高齢者医療制度」が、充分に理解されない面がある。事業を主体的に行う「長野県後期高齢者医療広域連合」でも周知活動は行うと思われるが、飯田市としても制度の周知に努めなければならないと考える。

新規事業である自立生活体験事業や相談支援機能強化事業の内容はどのようなものか。

A 自立生活体験事業は県が行う単独事業で、事業内容は、障害者団体等が行う余暇活動を支援するために補助を行つものであり、十九年度は三団体に支援を予定する。また、相談支援機能強化事業は、障害者の一般相談事業を市町村が行うことになり、その際に専門家が関わつて継続的に相談をしていく必要性が生じたが、基本的には広域連合を中心に取り組むこととし、各々の市町村が負担金を出し合つて運営していくことになる。この事業は、身体、知的、精神の各障害者の相談センターと、児童の相談をしている「療育センターひまわり」に委託をして実施していく予定であり、平成十九年度からスタートしたいと考える。

Q 子育て支援策として、十九年度は保育料の更なる軽減に取り組んだが、乳幼児医療費の給付対象を将来的に拡充することも検討しているのか。

A 平成十九年度当初予算案は第五次基本構想基本計画に沿って編成しており、この計画の中で「子育て支援」が重要な位置を占めるので、十九年度には保育料の軽減に取り組む。一方で、乳幼児医療費に関して飯田下伊那の町村の中には、現状の飯田市の制度よりも上の学年まで対象としているケースもあるが、県下を見渡せば、その水準までは到達していない状況もある。飯田市としては、次年度以降に検討を進めていきたい。

Q 妊産婦検診事業は、子育て支援として一番力を入れるべき事業と考えるが、事業内容を拡充する考えはないか。

A 妊産婦検診は、現行では一人の妊婦さんに一回実施しているが、これを五回に増やすべきという内容の通知が、この二月に国からあつた。現在は、長野県医師会と各市町村とが契約を結び、どこの医療機関においても一律に検診の対応ができるよう体制で実施しているが、今後は、横の調整を図りながら推進していきたい。



委員会で初の所管事務調査を実施

情報コーナー

◇委員会が調査した事項について

委員会では、関係者を審査に招き、次の事項に関する説明を受けるなど、具体的な調査をしました。

- 1 温泉宿舎天竜峡（以下「施設」といいます。）の設置の経過及び飯田市のかかわりについて。
- 2 直近2年間の会社の経営状況は。
- 3 施設が廃止に至ったことに関し、天竜峡観光開発株式会社の元の経営者層の考えは。
- 4 飯田市が施設を取得する理由は。
- 5 飯田市が策定した「天竜峡を再生するための計画」と、今回の施設取得との関連性について。
- 6 飯田市が現在行っている行財政改革と、今回の施設取得との関連性は。
- 7 施設の取得額の算出根拠は。
- 8 施設の取得後の維持費及び管理費はどの程度か。
- 9 取得に当たり、法令をきちんと遵守しているか。
- 10 取得について市民の理解は得られているか。
- 11 取得に関する市長の政治姿勢はどのようなものか。

産業経済委員会では、本会議から平成十八年度一般会計補正予算（第四号）案及び平成十九年度一般会計予算案の議案審査を付託されました。この議案の中に飯田市が温泉宿舎天竜峡を購入する費用が含まれていました。この購入が妥当であるかを適正に審査するため、地方自治法の規定に基づいて、関係者を委員会の審査に招いて調査を行いました。その結果、「施設の適正な利用を期す」旨の意見を付して可決をしました。ここでは調査の経過についてお知らせします。

温泉宿舎天竜峡を飯田市が購入へ天竜峡の再生のために役立てる

A Q

市の出資額の総額は一千八十万円で、合計で一千二百二十株のうち、四百十六株を保有していた。経営は、平成九年度がピークであり、以降は売上げを落とし、平成十七年度の売上げは約三千万円も減り、約五千七百四十万円だった。ここ数年、経営の改善に取り組んできたが、会社の負債額は、記録の残る昭和六十一年度以来増加し続け、平成十九年一月末現在の負債額は四千三百四十四万円にもなってしまった。止むを得ず、平成十九年二月末に会社は解散したが、その理由は、近年の観光シーズンと施設の設備などが合わなくなつて利用客が減り、資金の調達が悪化したためである。

A Q

温泉宿舎天竜峡を経営していた天竜峡観光開発株式会社の経営状況はどのようにだったか。

Q 溫泉宿舎天竜峡が廃止されることに關し、経営者層の考え方はどうか。

Q 溫泉宿舎天竜峡が廃止されることに關し、経営者層の考え方はどうか。

A 会社は、市から施設を買い受けて主体的な運営をしてきた。しかし平成二年頃には既に資金繰りが厳しくなり、それから徐々に利用客の二一ツに応えられなくなった。止むを得ず、取締役会において、天竜峡の再生のために飯田市に施設を買取つてもうしかないと結論に達し、平成十九年一月十三日の臨時株主総会において解散を決議した。これまで役員全員が給料の支給はなかつた。会社が解散したので出資金は戻らない。さらに会社の負債は、会社の借金の保証をした各取締役が個人で負担することになる。しかし地元住民として「天竜峡の灯を消すな」という熱意と天竜峡再生への思いがあり、地元も全力で努力していることを理解していただきたい。

Q 市長はじめ、関係する地元の方々や職員を委員会の審査に招き、熱心な討論が行われました。

Q 市長はなぜ温泉宿舎を取得し、これをどう利用するつもりなのか。

A 今回の取得は、天竜峡の再生に役立てたいという思いによるもの。天竜峡の再生は飯田地域全体の願いで、それが市長に課せられた使命と真摯に受け止めている。再生計画は、地域再生マネージャーを中心に地元住民の熱意を喚起しながら、協働を自ら作られつつある。今、天竜峡周辺には新たな動きがあり、施設の立地条件も良く、良質な温泉付きという希少性もあるので、こうした長所をぜひ活かしたいと考えている。これまで施設は地域とのかかわりが深く、地域の皆さまのご努力に支えられて運用してきたことは、私も充分に理解している。これらを総合的に判断して施設の取得を決めたので、今後の利用方法は、中長期的な滞在利用を前提に、温泉の有効活用も視野に入れながら考えてい



く。役立てたいという思いによるもの。天竜峡の再生は飯田地域全体の願いで、それが市長に課せられた使命と真摯に受け止めている。再生計画は、地域再生マネージャーを中心に地元住民の熱意を喚起しながら、協働を自ら作られつつある。今、天竜峡周辺には新たな動きがあり、施設の立地条件も良く、良質な温泉付きという希少性もあるので、こうした長所をぜひ活かしたいと考えている。これまで施設は地域とのかかわりが深く、地域の皆さまのご努力に支えられて運用してきたことは、私も充分に理解している。これらを総合的に判断して施設の取得を決めたので、今後の利用方法は、中長期的な滞在利用を前提に、温泉の有効活用も視野に入れながら考えてい

(6)

平成19年度の一般会計予算案等を審査

三月十四日に開催された建設環境委員会では、本会議から十四件の議案の審査を行いました。ここでは、平成十九年度一般会計予算案の審査で建設環境委員会の所管とされた部分の主な経過についてお知らせします。

マイバッく持参運動の積極的展開を

Q レジ袋廃止の方向に対する飯田市の取り組みをどう展開していくのか。

Aマイバッく持参運動については、環境衛生組合連合会が市内の大酒店舗でキャンペーンを実施した経過がある。今後はまちづくり委員会の環境部会の連絡会を中心に、一つの事業として積極的に取り組んでいきたい。

Q 合併処理浄化槽の清掃補助金を導入したが、公共下水道加入者に対する不公平感のは是正につながるのか。
A 合併処理浄化槽の清掃補助金の導入は、一步前進ではあるが、個別処理方式が後回しになりがちなことから、市民皆水洗化の普及のためにも更なる格差のは是正に努めてもらいたい。

A 合併処理浄化槽の維持管理には、電気料、清掃費、プロアの交換、法定点検など多くの費用がかかっている。補助金の導入で格差の半分程度は軽減になると考えてい る。

Q 動物園管理費に関係して、行財政改革を進める中で、動物園の入園についてある程度の入園料を設定しても良い時期にきてはいるのではないか。



子どもたちに人気のサル山

A 上久堅に建設した住宅は大変評判がよい。ただ、家賃が公営住宅よりも高めとなることもあるので、今後は家賃設定を含めてどのような整備をしていくかの調査を行う必要がある。

A 現在、用地交渉の段階である。市街地側から下川妙琴線までの用地買収を先行して行つており、そこから西側の切石地区への説明が始まっている。十九年度には、県から国道との交差点に関する計画が示されることになつており、その後、本格的に地元への用地交渉に入ることになる。現在の予算規模では平成二十二年の供用開始が難しいと考えるので、予算づけについて県に要望していく。

Q 道路新設改良事業に関して、羽場大瀬木線の進捗状況は。

A 市内のNPOがバ
イオディーゼル燃料の製
造を計画している。行政
としては製造に対する
支援ではなく、^{製造した}
燃料をいかにして販売ル
ートに乗せるかへの支援
となる。営業車への使用
には、ある程度の品質保
証が必要であるため、新
年度に環境課にディーゼ
ルの専用車を導入し、こ
れを使って実証しながら、
販路の拡大につなげて行
きたい。

りは、うが過しては、ル
こ実があ途一、燃料
と証あ中度の、バイ
だ実る市中、オディー
が驗で、イーゼ
、を今中が用について
市行回方針を出
のうした経
の関と民間

情報コーナー 

◇バイオディーゼル燃料とは◇

バイオディーゼルフューエルの略で、生物由来油から作られるディーゼルエンジン用燃料の総称であり、バイオマスエネルギーの一つです。Bio Diesel Fuelの頭文字をとってBDFと略されることもあります。主な原料としては、菜種油、パーム油、オリーブ油、ひまわり油、大豆油、コメ油などの植物油、魚油や牛脂などの獣脂及び廃食用油（いわゆるてんぶら油等）などがありますが、日本では廃食用油が主流です。

先進事例として京都市では、廃食用油をメチルエステル化したバイオディーゼル燃料を約220台のごみ収集車全車に導入し、平成12年4月からは市バスへの活用などが取り組まれています。



飯田市土地利用基本条例案等の審査

土地利用計画特別委員会は、三月十九日に開催され、本会議から付託された三件の議案について審査しました。ここでは、審査の主な経過についてお知らせします。

飯田市土地利用基本条例を可決

Q 制度の「基本理念」には、『公共の福祉が優先』する旨の規定が置かれているが、個人の所有権の尊重との関係上、制度をどのように運用するのか。

A 私権の行使は『公共の福祉』に適合することが求められるが、この条例案は、地域住民の参画を基本理念とすることから、地域住民の協議を踏まえて形成される『公共の福祉』の考え方に基づいて運用する。

Q 飯田市土地利用計画審議会と住民参加の二つが有効に機能できる制度となっているのか。意見の異なる人々が充分に議論できる実質的な場をどれだけ提供できるかが制度上重要なが。

A これまで市は、『説明会』というスタイルには慣れているが、同じ目線で膝をつき合わせる生のコミュニケーションには充分に慣れていない。「生きた話し合い」にはこれから蓄積が必要となる。お互いに同じテーブルに着き、同じ課題に対して合意点を見出してゆく発端となればと思う。

Q 条例案の「事業者と市民の役割」によれば、土地利用に関する紛争は、事業者又は市民が自主的に解決するよう求められることとなるが、市は、トラブルに対しては見守るだけで解決に向けた介入はしないのか。

A 主に開発行為時における周辺地の権利に関するトラブルが想定されるが、自らの地域に関することなのでお互いに言い分を認め合い、同じテーブルで話ができるよう調整していく。



季節を彩る自然と調和したまちには
癒やしがあります

飯田市の土地利用に関する計画や条例の制定状況

- 平成18年6月には、飯田市の土地利用の方向性を示す「国土利用計画・第2次飯田市計画」を議会で決定しました。
- 平成19年3月（第1回定期会）では、土地利用を総合的に審議する審議会の設置について定める「土地利用計画審議会条例」、市の土地利用の基本となる「土地利用基本条例」と都市計画法の施行に必要な事項を定める「都市計画法施行条例」を議決しました。

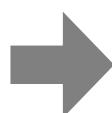


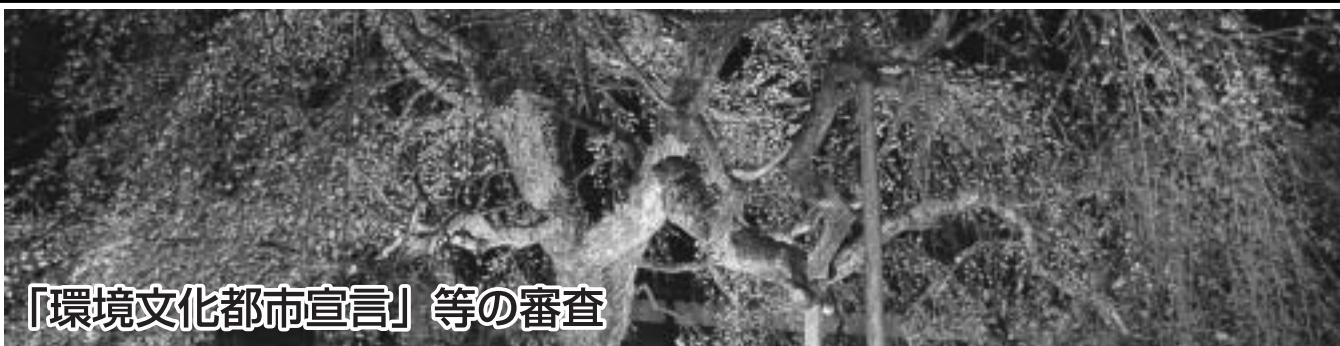
土地利用計画特別委員会の 19年度の展開予定

理事者側から提案が予定される土地利用調整条例、景観条例、緑の育成条例、屋外広告物条例、都市計画施行条例（改正）の審査を行い、持続可能な地域経営に向けて総合的・体系的な土地利用計画づくりに取り組んでいきます。

● 情報コーナー ◇ 飯田市土地利用基本条例とは ◇

この条例は、土地利用に係る基本理念、基本原則や、市、土地所有者、事業者、市民それぞれの役割を定めています。また、市の土地利用の方向性を示す「国土利用計画・第2次飯田市計画」に基づき、地域の特性や個性を生かした魅力あるまちづくり・地域づくりを推進するため策定する「土地利用基本方針」に盛り込むべき事項や基本方針策定の手続きなどを定めるものです。この「土地利用基本方針」は、市全域について策定する全体方針と、各地区で策定する地域別方針から構成されます。地域別方針は、各地区が主体的に地域づくりの目標を定め、その実現に向けた土地利用の方針を協議して定めるものです。





「環境文化都市宣言」等の審査

基本構想基本計画特別委員会は所期の目的を達成し解散しました

特別委員会としては18年9月から10回、前身の検討委員会を含めると22回にわたる委員会を開催しました。

この間、市民の声を基本構想基本計画や環境文化都市宣言により反映させようと、基本構想基本計画市民検討会議や環境審議会等の皆さんと意見交換等も行い、まさに自治基本条例に謳われる市民行政との協働を進めてきました。

また市政運営における透明性の向上を図り、市民の視点に立った総合的かつ計画的な市政の推進に資することを目的に、地方自治法に定めのある基本構想はもとより、地方自治法に議決の定めのない基本計画に関しても、新たに議決対象に加えたりする等、新たな取り組みも行ってきました。



「環境へ配慮」から「環境を優先」する段階へ

基本構想基本計画特別委員会は、三月十九日に開催され、本会議から付託された二件の議案について審査しました。ここでは、環境文化都市宣言についてお知らせします。

環境文化都市宣言を可決

私たち飯田市民は、地球環境問題が人類共通の課題であることに着目し、人と自然のかかわりを見つめ直して、日々の生活から産業活動までの営みが自然と調和するまちづくりに、先駆的に取り組んできました。

自然環境や生活環境などを取り巻く状況が厳しさの度を増している今日、「持続可能性」と「循環」を基本にして自分たちのライフスタイルから社会の有り様に至るまでをあらためて見直し、「環境に配慮」する日常の活動を「環境を優先」する段階へと発展させながら、新たな価値観や文化の創造へと高めていく必要があります。

私たちは、かけがえのない地球にある生態系の中で自然と共生する地球市民の一員としての原点に立ち返り、先人から受け継いだ美しい自然環境と多様で豊かな文化を活かしながら、市民、事業者、行政など多様な主体の積極的な参加と行動とによって人も自然も輝く個性ある飯田市を築くことを誓い、ここに「環境文化都市」を宣言します。

第1回定例会の代表・一般質問の質問内容

★代表質問の内容

会派みらい 原 和世

1 市長の市政運営に關し、①任期折り返しまでの総括と課題 ②顧客満足度と市政運営 ③地方自治法改正に伴う助役と収入役の配置と役割 ④第3セクターとの関係 2 19年度予算に關し、①歳入歳出の特徴 ②パワーアップ地域交付金の目的 ③退職手当の今後の傾向と対応 ④行財政改革と財政の健全化・公債費との関係 3 産業振興政策に關し、①事業者が行うパワーアップ活動への支援とは ②人材確保に対する施策 ③地域内産業の多様な連携とは 4 子育て支援と健康いいだ21に關し、①少子化対策の取り組みは ②未就学児童医療費無料化の学童までの拡大は ③「健康いいだ21」の推進と保健師の役割は 5 市立病院の経営健全化に關し、④地域医療の実態は ⑤市立病院の置かれた状況は ⑥さらなる健全化の方策は 6 危機管理に關し、①安心して暮らせるまちとしての現状認識は ②19年度の課題と目標 7 教育問題に關し、①学力と人間関係能力の向上に対する19年度の施策は ②教育委員会に教育課題に関する審議会設置の考えは 8 環境政策について、①環境文化都市宣言の理念達成と「21'いいだ環境プラン」の関係 ②ごみのポイ捨て条例制定の考えは 9 「福招きのまち」に關し、①りんご並木の車両通行制限は ②まちなかインフォメーションセンターの役割と課題 ③飯田動物園のあり方の検討は

むとす市民の会 清水 勇

1 製造業分野における産業振興の取り組みに關し、①企業誘致の状況と今後の取り組みについて ②企業誘致に関する産業経済部の取り組み ③工業団地確保に向けた取り組みについて ④地域の既存企業の経営状況の把握と現状認識は ⑤既存企業からの渋滞対策や大型トラックの通行に対する道路整備を求める声への対応は 2 觀光分野における産業振興の取り組みに關し、①天竜峡再生事業の現在までの取り組み状況と、今後の方向について ②まちなか観光について ア)人形劇フェスタ等の実施により、人形劇のまちいいだをどのようにアピールしてきたと考えているか イ)りんご並木の利活用の具体策は ウ)川本喜八郎人形美術館のまちなか観光における役割 ③上村、南信濃の観光で既存の各施設をどのように観光振興にいかしていく考え方 3 三遠南信自動車道に關し、①天竜峡大橋の今後の予定は ②飯高道路第2工区の今後の予定は ③青崩工区の今後の予定は ④関連する国道・県道・市道の現在までの進捗状況と、今後の予定は 4 市立病院のP E T - C Tに關し、①今までの利用状況と、診療内容について ②P E T - C Tを利用する患者や検査受診者の医療負担の状況は 5 地域自治組織に關し、①パワーアップ地域交付金の算定の基本的な考え方は ②地域の特色ある活動に対し、助成をしていく考えはないか

公明党 村松まり子

1 市長の政治姿勢と19年度の予算に関し、①第5次基本構想基本計画のスタートとなる19年度の市政運営方針について ②19年度予算における重点政策について ③市長の市政方針を予算に反映させた主要事業は何か ④三位一体改革の柱である「税源移譲」による、歳入への影響はどうか ⑤行政評価の結果を、19年度予算編成でどのように反映させたか 2 「地域経済活性化プログラム2007」の推進について ①「地域経済活性化プログラム2006」の成果と評価は ②若者が帰ってこられるための産業づくりの具体策は何か ③事業者とのパワーアップ協定の締結状況はどうか 3 教育行政について ①「いじめ問題への取り組みについて ②特別支援教育の充実について ③放課後児童対策について ④子どもの市政に対する意見を聞く機会の確保について 4 子育て支援について ①子育て支援の考え方について ②次世代育成支援飯田市行動計画について（新すくすくプラン） ③妊婦無料検診拡大について ④公立保育園の民営化について 5 高齢者・障害者支援について ①改正介護保険法について ②障害者自立支援法について ③公的窓口への活字文書読み上げ装置の設置について 6 居住支援について ①今後の市営住宅の整備について ②公営住宅制度の見直しについて

市民パワー 木下容子

1 市長の政治方針に関し、①めざす都市像を実現するための重点施策と基本的な市政運営の方針は ②環境文化都市宣言へ第4次基本構想基本計画の理念継承は ③安心安全な市政を進めるために、複数の副市長を置く考えは 2 健康で快適な生活を支える病院づくりに関し、①保健・福祉・医療・介護が一貫するシステム構築の市長の考えは ②病院経営の市長の基本的な考えは ③地域の中核病院としての活動内容 ④がん拠点病院としての課題は何か ⑤心安らかに尊厳をもって終末期を迎えるための施設は ⑥市立病院の医師や看護師などの充足状況について ⑦病院事業における行財政改革のあり方は ⑧病院事業の費用負担のあり方 3 地域の医療体制に関し、①飯伊地域の産科問題の現状は ②地域の医師不足の状況について ③病院間の人的応援・交流の必要性をどう考えるか ④「老人性認知症疾患センター」の現状は 4 飯伊地区包括医療協議会の役割に關し、①設置の目的は ②休日夜間診療・在宅当番・輪番制の実態と問題点 ③生涯にわたる「健康の記録」の冊子を義務教育の子どもたち全員に配布は ④大規模災害を想定した医療救護訓練の重要性 5 南アルプスの世界遺産登録に向けて ①世界遺産登録に向けた推進協議会の設立と現状は ②南アルプスの自然を守る取り組みの展開は ③国立公園区域の拡大と、観光面での利用者アップに対する取り組みは

日本共産党 伊壺敏子

1 牧野市の舵取りに關し、①新型交付税等地方分権を巡る新たな状況が生ずる中で、19年度どう向かおうとしているか ②市長は「行財政改革によって財政力を向上させることと、思い切った産業振興策により経済自立度を向上させることは、二律背反の課題」とするが、どう兼ね合いをつけるか ③地域政策の立案主体を、基礎自治体が担うことで何がどう変わるか。またどう取り組むべきか ④税源移譲の本格実施による自治体や市民への影響は ⑤市長の「眞の地方分権国家の実現に向けた制度として道州制をとらえ直す」との考えについて 2 第5次基本構想基本計画等のスタートする年の市長の基本的な考え方に関し、①「多様な主体」として「市民」「地域」へ期待することは ②「集中改革プラン」を実践し行財政改革を進める基本的な考え方は ③市長が言う「社会的に弱い立場の人を支えていく」ための19年度予算での取り組みは ④議会との協働について 3 総合的土地利用に關し、①土地利用についての研究の進捗状況は ②土地利用計画策定のスケジュールと、現段階の計画内容の全体像 ③「地域土地利用計画」策定への行政の支援は ④「丸山羽場第3地区土地区画整理事業」の地域における、今後のまちづくりの考え方は 4 男女共同参画を進める上での課題に關し、①「男女共同参画市民調査及び企業における実態調査」の結果と特徴は ②課題に対する施策は

★一般質問の内容**清水 可晴（市民パワー）**

1 入札制度に關し、①飯田市が現在用いている入札の手法 ②入札結果の公表について ③現状の方法で、問題点や課題はないか（行財政改革からの視点含め） ④談合防止策の国への動向と市の考え ⑤法令遵守、社会的価値、請負契約、労働賃金等を規定すべきとする「公契約条例」の制定について ⑥最近の市内での大型の企業倒産における市との契約と影響について
2 満蒙開拓平和記念館構想に市はどのように関わり支援しているのか

後藤 荘一（日本共産党）

1 国民健康保険税の滞納整理の実態に關し、①差押さえの実態 ②差押えに力を入れているのはなぜか ③差し押さえに強引なところはないか。また差し押さえを前提とした調査に行き過ぎはないか ④国保税を納めやすくするにはどうしたらよいか
2 介護保険サービス受給者に対する所得税と住民税の障害者控除に關し、①飯田市はどのような基準で認定書を発行しているか ②控除対象者に連絡をしているか ③認定書発行の範囲を広げることはできないか

矢澤 芳文（会派みらい）

1 市立病院の経営健全化に關し、①国の医療制度改革への対応 ②経営健全化に向けた取り組み ③一般会計からの繰入金の圧縮 ④市立病院の基本理念、基本方針、理念行動指針について、医師を含めた職員は意識が共有されているか ⑤セカンドオピニオンの考え方 ⑥医療事故防止対策とリスクマネージメントの充実は
2 高松分院の閉鎖に伴う新たな介護老人保健施設の建設に關し、①入所定員が100床の必要性 ②療養病床廃止による市民への影響。国の療養病床削減策との関連 ③建設費用、運営費用等のシミュレーションは ④施設の運営主体 ③市全体の洪水ハザードマップに關し、①作成計画と進捗状況は ②市民への周知の方策は

代田 剛嗣（むとす市民の会）

1 内水排除対策に關し、①平成18年7月の集中豪雨災害以降の排水ポンプに対する国・県の対応 ②釜口水門の放流量の現状 ③放流による天竜川の流量増大とその影響 ④市の対応と排水計画 ② 農業政策に關し、①農業の現状 ②農地転用と農振除外の審査状況と問題点 ③新たな農振地域設定の留意点 ④農振地域設定後の除外 ⑤農業委員会として企業誘致や用途指定の考え方 ③ 日本女子ソフトボールリーグ飯田大会に關し、①その計画と運営は ②合宿誘致の考えは ③これを契機に企業誘致は ④ 映画口ヶ地の取り組みに關し、①「母ベえ」口ヶへの対応 ②映画口ヶ地として観光誘客の考えは

永井 一英（公明党）

1 小学生の通学路に關し、①安全点検と安全マップ作成の状況 ②危険箇所への対応 ③安全マップの活用と見直し ② 災害助け合いマップ作りに關し、①各地区的取組状況と市との関与 ②要援護者情報の収集・共有化 ③関係機関・団体の役割分担と連携 ④活用方針 ⑤マップ作りのコーディネーターの必要性 ③ 耐震化に關し、①小・中学校校舎の耐震改修計画の前倒し実施 ②一般住宅の耐震化推進 ④ 「21」いいだ環境プランに關し、①環境目標の達成現状 ②19年度見直しの意図 ③22年度に向けた取り組み方 ⑤ 今後の環境政策の進め方に關し、①環境と経済の好循環 ②環境という横糸を通した政策・施策の展開

原 勉（会派みらい）

1 改正教育基本法に關し、①教育委員会の見解 ②教育委員会の位置付けをどう考えているか ③「教育振興基本計画」への対応
2 当地域の独自の教育改革への決意に關し、①義務教育6・3制見直しの考え方 ②中高一貫教育導入の考え方
3 「いじめ」に關する具体的な施策に關し、①当地域の実態はどのような状況か ②当地域の実態に対する率直な感想は
③具体的な取り組みの事例と成果は

中島 武津雄（会派みらい）

1 飯田市の都市計画道路整備に關し、①都市計画における将来ビジョンの中で道路整備の位置付け（コンセプト）は ②土地利用計画との整合性について ③桐林大明神原線は将来ビジョンの中ではどう位置付けているか ④今後の進め方と課題について
2 安心安全の水に關し、①飯田市の上水道の現状について（ろ過方式を含めて） ②現在の妙琴浄水場の改修計画とその状況について ③環境文化都市宣言と水についての考え方 ④緩速ろ過方式も視野に入れた妙琴浄水場改修の検討は

次の定例市議会は6月4日開会予定です。あなたも是非傍聴を!!

あなたもぜひ傍聴を!
ケーブルテレビ、オットーク通信で本会議の模様を中継しています。
ケーブルテレビ、オットーク通信で本会議の模様を中継していますが、ぜひ傍聴席へお越しいただき、白熱した討論を傍聴ください。
なお、傍聴席での写真やビデオの撮影、録音は、原則禁止されていますのでご留意をお願いします。



◆一問一答は良いと思う。しかし議案の内容にもよると思うが、枝葉末節のやり取りが多く、市政の根幹に関するものがわからないように感じた。これから飯田市をどうするのか?議論を深めて欲しい。(七二歳 男 無職)

この欄では、傍聴者アンケートで市議会にお寄せいただいた市民の声の中から紹介しています

傍聴席



村松まり子

み続けて行く毎日を心掛けている。という言葉を目にして、早速この本を読んでみた。女性が自分らしく、丁寧に、楽しみながら美しく年を重ねる生き方の秘訣を二人の著者から学んだ

この生き方は、私の好きな言葉の「生涯青春」にも通じる。若さとは決して年齢によって決まるのではなく、自分の持つ目標に向かって、逞しく生き抜く情熱の炎によつて決まると思う。どんなに高齢になつても希望を失わず、心の若々しい人は、私の周りにもたくさんいらっしゃる。私もそのように年を重ねていきたいと思う。

議員コーナー

(議席順に掲載します。)



林 幸次

—記録的な暖冬に想う—

ここ数年来地球温暖化の進行によつて暖かい冬が続いているが、今年の冬は特に記録的な暖冬であった。これは日本だけではなく北米やヨーロッパ諸国でも同じである。日本の今冬の平均気温は、一八九年は過去最少であつたといふ。暖冬と降雪量の少なさが、春以

来ます。それには、人間が自らのエゴをいかに克服するかに掛かっているもの



往復書簡集「八十八歳と八十五歳」の著者の対談の中に、「自分自身を充実させることが何より大切。日々知識を蓄え、感性を豊かにするうちに自然に深まつていくのが人生。八十歳を過ぎても、過去を振り返っている生き方ではなく、いつもまつすぐ前を見て、歩

み続ける毎日を心掛けている。という言葉を目にして、早速この本を読んでみた。女性が自分らしく、丁寧に、楽しみながら美しく年を重ねる生き方の秘訣を二人の著者から学んだ

この生き方は、私の好きな言葉の「生涯青春」にも通じる。若さとは決して年齢によって決まるのではなく、自分の持つ目標に向かって、逞しく生き抜く情熱の炎によつて決まると思う。どんなに高齢になつても希望を失わず、心の若々しい人は、私の周りにもたくさんいらっしゃる。私もそのように年を重ねていきたいと思う。

議員は、公職選挙法により、選挙区内の人や団体に対しても寄附をすることは、いかなる名目であつても禁止されています。祭り、運動会、各種会合など、地域の行事に招かれた議員は、飲み物・弁当の接待等を受けたお礼として金品を贈つた場合は、たとえどんな名目であつても寄附をしたことになります。

ただし、通知に会費が明記された完全会費制の会に出席し、その会費を支払うことなどは寄附にはなりません。市議会議員は、法令を遵守し、市民の皆様の信頼を得るために引き続き努めていますので、皆さまのご理解、ご協力ををお願い申し上げます。

議員は地域の行事等に出席した場合に金品を贈ることを禁止されています

議会本会議の中継

飯田ケーブルテレビデジタル714chとアナログ5ch、オットーク通信「ホットラインIIDA」の3chで中継します。

議会の動き(予定)

第一回臨時会

五月十一日 開会

常任委員会管内視察

五月二十一日 総務文教委員会

五月二十二日

産業経済委員会
社会委員会

五月二十九日

建設環境委員会
五月二十八日

五月二十九日

特別委員会
三月三十日

五月三十一日

議会運営委員会
五月二十九日

六月一日

五月二十九日

六月四日

全員協議会
議員研修会

六月十二日

一般質問

六月十三日

一般質問

六月十四日

総務文教委員会
産業経済委員会

六月十五日

社会委員会
建設環境委員会

六月十八日

一般質問

六月十九日

総務文教委員会
産業経済委員会

六月二十日

社会委員会
建設環境委員会

六月二十二日

閉会

六月二十二日

（日程は変更することがあります。）

※次回定例会の請願・陳情の締切は、5月29日(火)の午後5時です。